

広報

えびな 11/1号

編集・発行 海老名市役所 市長室

〒243-0492 神奈川県海老名市勝瀬175番地の1

☎046(231)2111(代) ㊚046(233)9118

㊜ http://www.city.ebina.kanagawa.jp

「広報えびな」は、市シルバー人材センターの会員が各家庭へ直接配布しています。お手元に届かない場合はご連絡ください。

㊜ 同センター (☎237・3001)

世帯と人口(10月1日現在) 世帯 49,784 人口126,677人 男64,432人 女62,245人



ふるさと の森づくり えびなの森創造事業

市では、平成23年11月1日の市制施行40周年記念日までに、市民一人一本に相当する12万5000本を目標に植樹を行う、「えびなの森創造事業」を進めています。

自然と調和した街を次世代に引き継ぐ

えびなの森創造事業は、環境に対する意識を深めるため、市民・団体・企業・行政が協働して植樹を行い、市全体を緑あふれる街にすることを目指すものです。

地球温暖化など、環境にさまざまな変化が現れている現在、緑地の保全と整備を促進し、憩い・自然と触れ合える空間を創造していくことが必要です。また、第四次総合計画の将来都市像「快適に暮らす 魅力あふれるまち えびな」の実現に向け、次世代へ引き継ぐ自然と調和した街づくりが求められていることから、この事業が生まれました。

さまざまな表情も「えびなの森」

この事業の実施に当たっては、計画段階から多くの市民の方の声を聴くために、「えびなの森創造事業実行委員会」を設置しました。同委員会で聞き取り調査などを基に検討した結果、「えびなの森」とは1個所に大きな森を造ることではなく、「公園の森や水辺の森、事業所の森、家庭の森など、さまざまな表情を持った森の総称」と位置づけることとしました。今後は市民・団体・企業・行政による植樹を推進していきます。

11/1 国 創造事業 植樹宣言(第1回市民植樹祭)

▼日時 11月1日(土)11時～12時 ▼会場 市役所南側芝生広場 ▼主な内容 ▼記念植樹 ▼苗木配布：環境募金にご協力
ただいた方先着100人に苗木を配布 ▼有馬中学校吹奏楽部による演奏。
㊜ 政策事業推進課(☎235・4635)

大きさ・種類は
不問

みなさんの植樹情報をお寄せください

緑あふれる街の実現に向け、市内で市民・企業のみなさんが植えた樹木の種類・本数などをお知らせください。樹木の大きさ・種類は問いません。今年4月1日以降に植樹した木本性植物(=地上部が木質化する植物)であればすべて対象となります。

植樹を行った方は、右表を参照の上、電話またはファクス・

はがき・市ホームページ等でご連絡ください。「えびなの森の木」として登録後、「えびなの森の住民カード(樹名板)」を送付します。

※収集した個人情報、本事業の目的以外には使用しません。



「樹名板」利用例

「えびなの森の木」を植えた時の連絡項目

- 1 氏名
- 2 住所
- 3 木を植えた日
- 4 木の種類
- 5 合計本数
- 6 植えた場所(番地等) ※鉢植えの場合は「鉢植え」と記載
- 7 メッセージ(可能であれば木の写真もお送りください)
- 8 ホームページへの氏名掲載について【希望する・希望しない】

今年4月1日以降に植えた樹木すべてが対象です

<連絡先> 海老名市政策事業推進課 〒243-0492 勝瀬 175-1 ☎235・4635(直通) ㊜233・9118(代表)